

施 工 条 件 明 示 書 （1／3）

(R080424適用)

工事名	仙台市下水道管路施設等維持管理業務委託(宮城野区・若林区・泉区)(R9-R11)
-----	--

項 目			条 件		内 容		施 工 方 法			備 考						
1 工程関係																
(1) 他工事による施工時期の調整				ない												
(2) 施工時期、施工時間による制限			ある		道路使用許可による											
(3) 関係機関との協議の未成立、進捗状況、処理見込み時期			ある		道路占用許可等		道路占用許可、道路使用許可取得後に工事をする事									
(4) 他官庁等との協議結果、特定条件の付加				ない												
(5) 地下埋調査の有無、調査期間等				ない												
(6) 設計工程上見込んでいる休日日数等				ない												
2 用地関係																
(1) 未処理用地の有無、進捗状況、処理見込み時期				ない												
(2) 工事用地等の使用終了後における復旧内容			ある		道路復旧工事施行基準を基本とし、民地内は原型復旧とする		協議による									
(3) 工事中仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等				ない												
(4) 仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等				ない												
3 公害関係																
(1) 公害防止(騒音、振動、粉塵等)のための、施工方法、建設機械・設備、作業時間等の制限			ある		当該工事による騒音・振動が想定される乳剤及びセメント等の飛散の恐れがある		周辺環境への配慮、地元において周知と理解の徹底を図ること 飛散しないように養生すること									
(2) 水替・流入防止施設の有無、内容、期間				ない												
(3) 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合、その内容				ない												
(4) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下等が懸念される場合の家屋等の調査方法、範囲等				ない												
(5) 排出ガス対策型建設機械の原則使用			別表－1に示す建設機械は、排出ガス対策型を使用すること。なお、排出ガス対策型建設機械の保有台数が制限されていることから、実施において当該機種の調達が困難な場合は、設計変更により排出ガス対策型以外の機種に変更することができる。													
4 安全対策関係																
(1) 交通安全施設等の指定及びその内容、期間			ある		一般車両・歩行者等への危険が想定される		保安施設等を設置すること									
(2) 他施設等と近接工事での施工方法、作業時間等の制限				ない												
(3) 落石、雪崩、土砂崩落等の対策及び内容				ない												
(4) 交通誘導警備員の配置及びその内容			ある		現場・交通状況等を勘案し、必要に応じて配置のこと		必要に応じて協議による									
(5) 有毒ガス及び酸欠対策の有無、内容			ある		有害ガス発生や酸欠の可能性がある場合は検知器で確認すること		有資格者が記録表により管理すること									
5 工事中道路関係																
(1) 工事中資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合、その経路、期間、時間帯等				ない												
(2) 搬入路の使用後及び使用後の処置及び内容				ない												
(3) 仮道路に関する安全施設等が必要な場合、その内容、期間				ない												
(4) 仮道路の工事終了後の処置(存置又は撤去)				ない												
(5) 仮道路の維持補修が必要な場合、その内容				ない												
6 建設副産物対策関係																
(1) 建設発生土の処理・処分	搬出先の種類(コブリス・プラスの分類) (1)～(11)から選択				数量	処理・処分する場所		再資源化率	距 離	受 入 時 間	備 考					
	(2)土質改良プラント(国登録ストックヤード)		ある		314m3	別紙のとおり		対象	km							
			ある	ない				#N/A	km							
			ある	ない				#N/A	km							
(2) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分	種類					数量	処理・処分する場所	処理・処分する方法		距 離	受 入 時 間	左記の処理・処分する方法は指定条件とする。 実際に処理・処分する場所については施工計画書(再生資源利用促進計画書等)に記載すること。また、処理・処分に先立ち、受け入れの可否を確認し、一部でも再資源化されないことが判明した場合には、搬出前に発注者と協議すること。 ただし、建設発生土の搬出先の種類が(2)、(3)、(4)以外の場合、処理・処分する場所は指定である。				
		有	筋	コ	ン	ク	リ	ー	ト	ある			別紙のとおり		km	
		無	筋	コ	ン	ク	リ	ー	ト	ある			別紙のとおり		km	
		ア	ス	フ	ァ	ル	ト	塊	ある		別紙のとおり			km		
		建	設	発 生		木	材	ある	ない				別紙のとおり		km	
		建	設	汚		泥	ある							km		
		建	設	混	合	廃	棄	物		ない					km	
		廃	蛍	光	管	等		ない							km	
(3) 建設副産物の現場内利用又は減量化の内容				ない	種類・数量											
(4) 再生材の利用			ある		種類	再生砕石,再生As合材										
(5) 他工事の建設発生土の再利用				ない	発注者名		工事名		土質		数量	搬入時期				
(6) 本工事の内容についての土壌汚染対策法手続き履歴				ない	ない場合の未処理の有無		無	未処理がある場合の処理見込み時期								

施 工 条 件 明 示 書 （2／3）

(R080424適用)

工事名	仙台市下水道管路施設等維持管理業務委託(宮城野区・若林区・泉区)(R9-R11)										
7 環境への配慮, 工程ごとの作業内容及び解体方法			環境配慮に関する要請書に基づき, 全ての公共工事で活動を実施すること。								
8 建設リサイクル法対象工事			いいえ	落札が決定した業者は, 契約締結前に工事担当課と分別解体の協議を行い, 確認を得た「特に定めた契約条件」を含めた工事請負契約書を契約担当者に提出すること。							
工程ごとの作業内容及び解体方法	建築物に係る解体工事			建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替)			建築以外のものに係る解体工事 又は新築工事等 (土木工事等)			分別解体等の方法	
	工程及び作業内容			工程及び作業内容			工程及び作業内容				
	①建築設備の取り外し	☐ 有	☐ 無	①造成等の工事	☐ 有	☐ 無	①仮設工事	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	②内装材の取り外し	☐ 有	☐ 無	②基礎の工事	☐ 有	☐ 無	②土工事	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	③屋根ふき材の取り外し	☐ 有	☐ 無	③基礎ぐいの工事	☐ 有	☐ 無	③基礎工事	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	④外装材の取り壊し	☐ 有	☐ 無	④上部構造部分の工事	☐ 有	☐ 無	④本体構造の工事	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	⑤上部構造部分の取り壊し	☐ 有	☐ 無	⑤外装の工事	☐ 有	☐ 無	⑤本体付属品の工事	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	⑥基礎の取り壊し	☐ 有	☐ 無	⑥屋根の工事	☐ 有	☐ 無	⑥その他の工事 ()	☐ 有	☐ 無	☐ 手作業	☐ 併用
	⑦基礎ぐいの取り壊し	☐ 有	☐ 無	⑦建築設備の工事	☐ 有	☐ 無				☐ 手作業	☐ 併用
	⑧その他の取り壊し ()	☐ 有	☐ 無	⑧内装の工事	☐ 有	☐ 無				☐ 手作業	☐ 併用
			⑨その他の工事 ()	☐ 有	☐ 無				☐ 手作業	☐ 併用	
(注)該当する工程及び作業内容は黒く塗りつぶしてあります。分別解体等の方法について該当がない場合は, 記載はありません。											
項 目			条 件		内 容						
9 工事現場の現場環境改善について				ない	現場環境改善を行う場合, その具体的な実施内容, 実施期間等については, 施工計画書に明記し, 監督職員と協議すること。						
10 仮設備関係											
(1) 仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合の内容, 期間, 条件等				ない							
(2) 仮設備の構造, 施工方法の指定				ない							
(3) 仮設備の設計条件の指定の有無及びその内容				ない							
11 工事支障物件等											
(1) 地上, 地下等占用物件の有無及び支障物の有無並びにその内容			ある		道路占用物について各管理者へ工事照会を行う予定						
(2) 地上, 地下等占用物件工事と重複して施工する場合の内容及び期間				ない							
12 薬液注入関係											
(1) 薬液注入の有無及びその内容				ない							
(2) 周辺環境調査の有無及びその内容				ない							
13 購入土の適正な取り扱い			受注者は, 下記対象工事で使用する購入土を現場へ搬入する前に, 次のいずれかの採取計画に対する認可書の写し(採取場所, 採取面積, 採取量, 採取期間が明記されたもの)を監督職員に提出すること。 1) 採石法第33条による採取計画認可書の写し 2) 砂利採取法16条の採取計画認可書の写し 【対象工事】1工事あたり1, 000m3以上の購入土がある工事								
14 その他											
(1) 共通仕様書の適用			特に条件明示のないものについては, 共通仕様書(土木工事編Ⅰ, Ⅱ)[宮城県土木部]によること。								
(2) 施工体制台帳の作成等			受注した工事の一部を下請で施工する場合, 施工体制台帳を作成し工事現場ごとに備え置くとともに, その写しを監督職員に提出しなければならない。また, 施工体系図を作成し工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に揚げなければならない。(建設業法第24条の7及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)								
(3) 中間検査			実施の有無	無		対象工種				実施時期	
(4) ワンデーレスポンス			本工事はワンデーレスポンスの対象工事とする。発注者及び受注者は, 共通仕様書(土木工事編Ⅰ)[宮城県土木部]等に基づき実施する。								
(5) 工事用資機材の保管及び仮置き場所等				ない							
(6) 工事現場発生品の有無及びその内容				ない							
(7) 支給材料及び貸与品の有無及びその内容				ない							
(8) 関係機関・自治体等との近接協議の条件等				ない							
(9) 架設工法の有無及びその内容				ない							
(10) 工事用電力等の有無及びその内容				ない							
(11) 新技術・新工法・特許工法の有無及びその内容				ない							
(12) 部分使用を行う場合の, 箇所及び使用時期			ある		供用中の下水道管であることから, 修繕後は速やかに排水を開始する						
(13) 給水の必要のある場合は, 取水箇所・方法等				ない							
(14) その他			ある		修繕業務については, 落札額を決定するための設計書であり, 入札時にのみ用いるものとする。						

※1 条件欄に「ある」と記入した場合は内容, 施工方法等を記入すること。

※2 この「条件明示書」に追加項目がある場合は, 追記して使用するものとする。また, 項目毎に欄数及び行数が不足する場合についても同様とする。

施 工 条 件 明 示 書 (3/3)

(R080424適用)

工事名	仙台市下水道管路施設等維持管理業務委託(宮城野区・若林区・泉区)(R9-R11)
-----	--

別表ー1 排出ガス対策型機械を使用する工種及びその機種

工 種	建 設 機 械 名	備 考
トンネル工事用排出ガス対策型建設機械 (7機種)	・バックホウ ・大型ブレーカ ・トラクタショベル ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・コンクリートミキサ	ディーゼルエンジン(出力30KW～260KW)を搭載した建設機械に限る。
主要土工(8機種) 〔一般工事用〕	・バックホウ ・車輪式トラクタショベル ・ブルドーザ ・発動発電機(可搬式・溶接兼用機含む) ・空気圧縮機(可搬式) ・油圧ユニット(基礎工事用で独立したもの) ・ローラ (ロードローラ・タイヤローラ・振動ローラ) ・ホイールクレーン(ラフテレーンクレーン)	ディーゼルエンジン(出力7. 5KW～260KW)を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。

別紙 建設発生土・建設副産物の処理・処分

○発生土処分

	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間
宮城野区	仙台東部改良土センター	土質改良プラント	9.1km	受入先の指示による
若林区	仙台東部改良土センター	土質改良プラント	10.5km	受入先の指示による
泉区	(株)岩手マイタック 大郷ストックヤード	土質改良プラント	19.3km	受入先の指示による

○有筋コンクリート

	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間
宮城野区	(株)鎌田建設	再資源化施設	3.9km	受入先の指示による
若林区	(株)鎌田建設	再資源化施設	5.5km	受入先の指示による
泉区	(株)鎌田建設	再資源化施設	10.9km	受入先の指示による

○無筋コンクリート

	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間
宮城野区	(株)鎌田建設	再資源化施設	3.9km	受入先の指示による
若林区	鳥羽建設工業(株)	再資源化施設	5.1km	受入先の指示による
泉区	世紀東急工業(株)	再資源化施設	4.6km	受入先の指示による

○アスファルト塊

	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間
宮城野区	仙台アスコン(株)	再資源化施設	4.2km	受入先の指示による
若林区	(株)鎌田建設	再資源化施設	5.5km	受入先の指示による
泉区	世紀東急工業(株)	再資源化施設	4.6km	受入先の指示による

○建設汚泥

	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間
宮城野区	ジャイワット(株)	再資源化施設	8.3km	受入先の指示による
若林区	ジャイワット(株)	再資源化施設	10km	受入先の指示による
泉区	ジャイワット(株)	再資源化施設	12.3km	受入先の指示による